

平成22年 第3回(定例)日出町議会会議録(第3日)

平成22年9月27日(月曜日)

議事日程(第3号)

平成22年9月27日 午前10時00分開議

開議の宣告

委員長報告

委員長報告に対する質疑

討論

採決

追加日程第1 発委第4号 日出港における土砂等の荷揚げ及びたい積行為に関する意見書(案)の提出について

発委に対する趣旨説明

発委に対する質疑

討論

採決

閉会の宣告

本日の会議に付した事件

開議の宣告

委員長報告

委員長報告に対する質疑

討論

採決

追加日程第1 発委第4号 日出港における土砂等の荷揚げ及びたい積行為に関する意見書(案)の提出について

発委に対する趣旨説明

発委に対する質疑

討論

採決

閉会の宣告

出席議員（16名）

1番	池田 淳子君	2番	藤井 博幸君
3番	工藤 健次君	4番	安部 三郎君
5番	田原 忠一君	6番	森 昭人君
7番	上野 公則君	8番	後藤 佑君
9番	白水 昭義君	10番	佐野 故雄君
11番	佐藤 隆信君	12番	熊谷 健作君
13番	佐藤 二郎君	14番	佐藤 克幸君
15番	笠置 久夫君	16番	城 美津夫君

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長	名部 憲文君	次長	井川 功一君
----	--------	----	--------

説明のため出席した者の職氏名

町長	工藤 義見君	教育長	石尾 潤治君
会計管理者	塩川 三次君	総務課長	工藤都四男君
財政課長	越智 好君	企画振興課長	吉良 正英君
税務課長	松木俊一郎君	住民課長	酒井 保彦君
福祉対策課長	合田 俊君	健康増進課長	八坂 司君
生活環境課長	小石 英介君	商工観光課長	工藤 要一君
農林水産課長	横山 公敏君	都市建設課長	川西 求一君
上下水道課長	小石 好孝君	農委事務局長	近藤 嘉登君
教育委員会教育総務課長	木付 尚巳君	教育委員会学校教育課長	清家 健志君
生涯学習課長	寺岡 達一君	代表監査委員	阿部 長夫君
監査事務局長	河野 王見君	総務課長補佐	河野 晋一君
財政課長補佐	脇 英訓君		

午前10時02分開議

議長（城 美津夫君） 皆さん、おはようございます。引き続き御苦労に存じます。議員各位におかれましては、27日間にわたり慎重な御審議をいただき、また議会運営にも格段の御協力を賜り、本日最終日を迎えることができました。心からお礼を申し上げます。

開議の宣告

議長（城 美津夫君） ただいまの出席議員は16名です。定足数に達していますので、これより本日の会議を開きます。

本日の会議の議事は、お手元に配付しております議事日程により行います。

委員長報告

議長（城 美津夫君） これより委員長報告を行います。

今期定例会で、それぞれ所管の委員会に付託された議案並びに事業等について、各委員会における審査結果の報告を求めます。

総務常任委員会委員長 森昭人君。6番、森昭人君。

総務常任委員長（森 昭人君） 総務常任委員会に付託されました議案2件につきまして、会期日程に従い、9月16日全員出席のもと委員会を開催し、慎重に審査をいたしました。

それでは、その結果を御報告いたします。

まず、議案第48号議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部改正については、地方公務員災害補償法の改正に伴う複数就業者及び単身赴任者等に係る通勤災害保護制度の拡大、また障害者自立支援法の施行及び刑事施設及び受刑者の処遇等に関する法律の施行に伴い文言・表現などについて、所要の改正をするもので、全会一致で可決であります。

次に、議案第49号字の区域の変更については、中山間地域総合整備事業、杵築速見2期地区大久工区の圃場整備事業により、整備後の土地区画に合わせ隣接する字の区域を変更するもので、全会一致で可決であります。

また、当委員会は、予算常任委員会で指摘を受けました、地域通貨の紙幣による運用の事業の詳細と関連する予算について、審議をいたしました。

結果につきましては、9月21日の予算常任委員会で報告したとおりであります。住基カードでの運用では今以上の利用拡大は見込めず、従来の手法に見切りをつけ、いわば、全く新しい取り組みである紙幣での運用のための予算計上をするにすれば、その調整や準備の不足は否定できません。当委員会の審査の結果については、予算常任委員会で御了承いただきましたが、12月1日の運用開始に向け、町民の皆さんに地域通貨の趣旨を十分理解していただき、混乱が

起きないようにしっかりと、詳細にわたり準備をするように指摘をしたところであります。

なお、当委員会は閉会中、今申し上げました地域通貨と来年1月の設立に向け準備をしている日出町シルバー人材センターの支援に向けての取り組み、また所管事務の懸案事項、特に決算特別委員会で御指摘を受けました個人情報漏えいの際の補償、あるいは安心・安全メールの今後について審査を行いたいので、議会の御承認をお願いいたします。

議長（城 美津夫君） 産業建設常任委員会委員長 熊谷健作君。12番、熊谷健作君。

産業建設常任委員長（熊谷 健作君） それでは、産業建設常任委員会の御報告を申し上げます。

当委員会は9月16日に開催し、まず、唯一付託されました議案第47号日出町的山荘の設置及び管理に関する条例の制定についてを審査しました。

これは、3月議会で可決制定されました指定管理者の指定の手續の条例に基づき、的山荘の管理を指定管理者によって行わせることを目的とした条例であります。

提出されました条例案及び募集要項案を慎重に審査しましたが、特段の瑕疵や問題点も見当たらず、本議案は全会一致で可決すべきものと決しました。

ただし、公募に当たっては、業務内容の条件等の説明を公平・公正に行っていただくよう要望いたしました。

次に、各所管の課長より報告を受けました。

農林水産課からは、イノシシの電気柵を37基分用意したところ、すぐに申し込みがいっぱいになり、さらに20基分を追加して予算要求したい旨の説明がありました。その際、複数の委員の質問で、イノシシ用のわなを設置する際、免許が必要であるということから「担当職員に狩猟の免許をぜひ取ってもらいたい」との要望がありました。

また、都市建設課より現在改良中の町道の進捗状況等について報告がありました。

最後に、今回最も時間をとられた議案第39号の一般会計補正予算（第2号）の的山荘の家賃収入に関する件について御報告します。

これは、この補正予算に当委員会でかねてから指摘していた「家賃収入が計上されていないのはなぜですか」という予算常任委員会での委員の質問から始まった問題で、この予算常任委員会の席上では商工観光課長は「8月中に前経営者と話し合いをし、金額も決まって、8月分、9月分を一括して9月中に受領するようになっている」という答弁でありました。そこで、予算常任委員長より詳細については、所管常任委員会で審議するようとの指示を受け、16日の委員会で再度質問しました。すると、商工観光課長より、いきなり建物賃貸借と的山荘維持管理業務委託の2つの契約書を提示され、その両方の金額は、ほぼ同額でありました。業務受託契約の話は、これまで一切当委員会に報告はなく「どの時点から業務委託をさせるつもりだったのですか」という質問には、今年度4月からの予定で、観光協会からの的山荘管理委託事業の予算475万円

に含まれているという説明でありました。

また、契約の日付が9月1日であったので「その後の予算常任委員会での答弁と全く違うのでは」との指摘には、課長は「私の勘違いでした」との答弁でありました。

その答弁で一たんは了承し、当委員会を閉めました。かなりの疑念が残りましたので、21日の予算常任委員会で、笠置委員長によって、再度、商工観光課長と観光協会の事務局長の出席を求め、観光協会の予算書も提出していただきました。

まず、的山荘の光熱水費については、半額分を前経営者が負担しているという報告でした。これは、今までの当委員会での「全額、観光協会が負担していた」という説明と全く違う内容であります。また、業務委託料については、当初の予算に全く計上されておらず、今回の予算常任委員会の資料として、慌てて作成されたと思われる9月からの予算書なるものに、はじめて計上されています。このような点について、委員から質問が繰り返された結果、課長より、事実ではなかったことを答弁した旨の謝罪の言葉がありました。さらにつけ加えれば、3月31日の所有権移転登記から9月1日の受託契約まで、何らの契約のないまま町有財産を個人に使用させていたわけで、町の常識を疑わざるを得ません。決して町民の理解を得られることではないと思われま

す。

以上、報告が長くなりましたが、今回のこの問題の一連の審査の経過を見ますと、一課長だけの判断で行われたことでなく、町長の指示を含んだ行為だと判断をせざるを得ません。事実を隠ぺいし、予算書をつくり直す等の行為は、ただ議案を通せばいいという委員会軽視、議会軽視の所業であり、改めて執行部の猛省を促すものであります。

なお、その後町長は議会運営委員会で謝罪されましたが、我々議会は、町長や課長の謝罪を求めるために審議しているわけではありません。町民の貴重な財産を正しく管理していただき、今後は委員会、議会で真実のみを報告、答弁していただくよう強く要請して、委員長報告を終わります。

なお、当委員会は閉会中に、観光事業についてと各課所管の事務調査について行いたいと思えます。それから、11月下旬に九州あるいは中国地方へ農業・建設関係の行政視察研修を行いたいと思えますので、議会の了承をお願いいたします。

以上で終わります。（発言する者あり）

済いません、議長。訂正をします。

議長（城 美津夫君） 12番、熊谷健作君。

産業建設常任委員長（熊谷 健作君） 私の今の委員長報告の中で間違いがありましたので、訂正いたします。農林水産課の報告の中で、最初の電気柵を37基と申しましたが、20基で、あとの分が37基ということで訂正をさせていただきます。どうも、申しわけありませんでした。

議長（城 美津夫君） 社会厚生常任委員会委員長 上野公則君。7番、上野公則君。

社会厚生常任委員長（上野 公則君） 社会厚生常任委員会の審査結果を御報告いたします。

社会厚生常任委員会は会期日程に従いまして、9月16、17日の2日間、町長、教育長、担当課長の出席を求め、委員会を開催いたしました。

今定例会、当委員会に付託された議案等はありませんでしたが、特に9月7日の議員全員協議会にて、生活環境課より報告がありました土砂のたい積の問題と、予算常任委員会で問題となった生涯学習課のアーチェリー場の問題等を中心に、所管事項についての審査をいたしました。

まず、県外土を日出港に荷揚げし、大神地区に埋め立てる旨の許可申請が町に提出され、また、ほかの地域にも埋め立てようとする動きがあるということですが、16日に町長、担当課長同行のもと、日出港及び埋め立てる場所、また杵築市納屋で荷揚げされている同種と思われる土砂の現地調査を行いました。

町長より「日出港の拡張工事が中断されている。工事を進めるには使用実績が要る」との話もありましたが、各委員より「荷揚げされている土は含水量が多いようにある。江上川に沿って土羽処理にて埋め立てと聞くが、大雨のときなど、港まで流出するのではないか」「周辺住民への説明が十分できているのか」「県外土であり、不安がある」「過去に産廃でひどい目に遭っている。土壌検査をしっかりとってほしい」などたくさんの意見が出されました。3年前にも同じような件で、県に要望書を提出した経緯もあり「意見書を提出しては」という意見も出され、議長に申し入れたところであります。

内容については、9月21日の議員全員協議会に報告したとおりであります。

また、21日の議員全員協議会を受け、26日に委員会を開催いたしました。日出港に県外からの土砂が荷揚げされることについては、埋め立て下流域や周辺地域の方々からも「有害な物質が混入されているのではないか」「大雨で港まで流出するのではないか」など疑心暗鬼となっています。

当委員会としましては、住民の心配に配慮し、生活環境を守る立場から県外土の搬入については拒否し、県に意見書を提出する旨を議長に申し入れたところであります。

また、そのほかの生活環境課関係の報告をいたします。

杵築市日野の産業廃棄物最終処分場は大分県において、産業廃棄物処理事業振興財団の支援を受けて、代執行に向け協議をしている。支援の決定は11月以降になりそうで、支援決定があれば年度内に施工を予定しているとの報告でした。

次に、平道墓地の擁壁の崩壊については、平成22年7月上旬に申請者に対し、墓地崩落の今後の対策・対応について説明を求める文書を送付した。7月16日に代理人が来庁し、擁壁工法のメーカーとの話し合いは中断しているが、墓地経営継続の意思はあるとの報告でした。法的な

ことは日出町の顧問弁護士と相談し、町でできることを早急に検討するよう町長へ求めたところ
であります。

次に、予算常任委員会で問題となり、社会厚生常任委員会で十分に審査してほしいとの強い依
頼があった、生涯学習課のアーチェリー場の問題ですが、16日に町長、教育長、担当課長同行
のもと現地調査を行いました。

南北に172メートルと細長い土地であり、今回補正予算に計上されている270万円以外に
もトイレの設置や駐車場、グラウンドの整地など多額の費用も予想されます。さらに、予算常任
委員会の中でも話が出た「民有地に整備、投資するのはおかしいのではないか」そのような中、
社会厚生常任委員会の冒頭に教育長より「今回喜和屋運輸グラウンドでのアーチェリー場の設置
は行わない。皆さんに大変御迷惑をかけた。ただし、ほかの町有地にアーチェリー場の練習場を
設置したいと思うので、予算はそのまま認めてほしい」との説明があり、理解しがたいところも
多々あるが、マイナースポーツにも目を向けてくれ、底辺の拡大を図ろうとする町の姿勢にも同
調するところもあるので、予算を認める旨を予算常任委員会に報告したところであります。

次に、福祉対策課の報告をいたします。

放課後児童クラブの設置についての報告があり、まだ設置されていない藤原は23年度に、豊
岡は24年度に設置するよう準備を進めている旨の報告がありました。

また、全国でも問題となっている100歳以上の方（日出町は現在11人）の身元確認はしっ
かりできているとのことでした。90歳以上の方は管理職がお祝いを、また、95歳の方は町長
が直接お祝いを持参しているとの報告でした。

次に、健康増進課の報告をいたします。

新型インフルエンザ予防接種の実施についてですが、本年度は、昨年実施した新型インフル
エンザのワクチンと従来の季節性のインフルエンザワクチンを混合した3価ワクチンをインフル
エンザワクチンとして、接種を行うとのことでした。接種期間は10月1日より3月31日までで、
接種費用は1回目3,600円、2回目2,550円で、杵築市と協議の上、医師会と決定したと
報告を受けました。

また、低所得者や65歳以上の方の費用の負担軽減措置ですが、9月補正には接種費用の調整
及び契約等が実施できなかったため、今後財政課と協議していきたいとの報告がありました。

そのほか、市町村国保の都道府県単位の広域化への環境整備についての説明があり、担当より
親切丁寧に詳しく説明していただきました。

次に、教育総務課、学校教育課の報告をいたします。

まず最初に、豊岡小学校特別教室棟の耐震化事業の報告がなされ、工期より随分早く、安く、立
派に完成したとの報告がありました。

また、学校施設耐震補強工事等年次計画の説明を受け、耐震診断は平成25年度までに、補強工事は平成27年度までに、各学校施設すべて完成させたいとの事業計画でありました。

次に、おこなっている豊岡小学校本館の増改築事業の説明があり、9月に実施設計、構造計算が終了し、10月に確認申請、入札、11月に臨時議会、12月に工事着工できる予定である旨の報告がありました。

そのほか、全国学力学習状況調査結果、学力向上ステップアップ事業の実績報告、各学校のAEDの取り扱いについて、感染症にかかわる学校欠席者情報収集システムの運用についての報告を受けました。

最後に、給食センター関係では、給食センターの建て替えの年次計画を立て、早急に取り組むよう教育長、給食センター所長に強く要望したところであります。

なお、当委員会は閉会中に日出港での県外土搬入問題についてと所管事務の調査を行いたい。また、11月上旬に全国学力テスト3年連続第1位である秋田県へ、学力向上と2学期制の取り組みについての行政視察研修を行いたいので、あわせて議会の承認をお願いいたします。

以上で、社会厚生常任委員会の報告を終わります。

議長（城 美津夫君） 予算常任委員会委員長 笠置久夫君。15番、笠置久夫君。

予算常任委員長（笠置 久夫君） 予算常任委員会の御報告を申し上げます。

9月6日及び7日の午前10時より委員全員出席のもと、町長のほか担当課長の出席を求め、審査を行いました。

他の常任委員会の審査経過を待ち、9月21日に可否決定のための委員会を開催しましたので、当委員会に付託されました議案8件についての審査の結果を御報告申し上げます。

議案第39号平成22年度日出町一般会計補正予算（第2号）については、可決であります。

議案第40号平成22年度日出町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について、議案第41号平成22年度日出町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）について、議案第42号平成22年度日出町漁業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）について、議案第43号平成22年度日出町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）について、議案第44号平成22年度日出町介護保険特別会計補正予算（第1号）について、議案第45号平成22年度日出町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について、議案第46号平成22年度日出町水道事業会計補正予算（第1号）についての議案7件につきましては、全会一致で可決であります。

今回、一般会計補正予算の審査につきましては、各委員よりさまざまな意見が出せられ、審査に滞る場面もございました。一部につきましては、所管の常任委員会での詳細の審査をお願いしたところであります。その内容につきましては、先ほどの各常任委員長の報告のとおりであります。執行部におかれましては、当予算常任委員会または各常任委員会で指摘のありましたことに

については、その意見を尊重され、今後の予算に反映させていただくよう強く要望いたします。

また、説明員におかれましては、議員各位の理解を深めるために所管事業熟知の上、明確な答弁をしていただくようあわせて要望いたします。

以上で、予算常任委員会の報告を終わります。

議長（城 美津夫君） 決算特別委員会委員長 佐藤二郎君。13番、佐藤二郎君。

決算特別委員会委員長（佐藤 二郎君） 決算特別委員会は会期日程に従い、全委員出席のもと、町長以下担当の課長の出席を求め、付託されました議案について、しっかりと説明いただき慎重審査をいたしましたので、その結果の御報告をさせていただきます。

まず、はじめに認定第1号平成21年度日出町一般会計歳入歳出決算、国民健康保険特別会計、簡易水道特別会計、公共下水道事業特別会計、老人保健特別会計、日出土地区画整理事業特別会計、漁業集落排水事業特別会計、農業集落排水事業特別会計、介護保険特別会計及び後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、まず審査の概要について報告をいたします。

一般会計では歳入決算額90億6,207万7,182円、歳出決算額88億9,074万949円でした。特に歳入では前年度より、約10億4,145万2千円の増額でしたが、これは国よりの交付金と臨時財政対策債の大幅な増加、さらに定額給付金等の国庫支出金があったものでございました。しかしながら、主たる財源であります町税は、景気の低迷により大きく減少をしておりました。町税決算額は5年ぶりの低水準と報告をされました。このような情勢下、徴収の未収額が増加する傾向が見られ、また各項目の不納欠損処理に意見を多く出されました。未収納の対応については、税務課の担当職員だけの責任ではなく、徴収プロジェクトの立ち上げ、納税意識の啓発等々、強く要望、指摘をしたところでございます。

次に、日出町では、緊急かつ敏速にやらなければならない事業がメジロ押しであります。特に社会厚生常任委員長から報告のございました教育施設の耐震化は、早急に対処する必要があり、速やかに年次計画で実施されるよう意見が出されました。

次に、特別会計であります。歳入歳出の合計は歳入61億2,647万4,380円、歳出60億7,144万6,796円でございます。特に各委員より、国民健康保険特別会計についての決算で、国保税の収納率についての意見が集中いたしました。ここ近年、収納率は低下、88.63%まで下がっているとの報告がございました。収納、徴収は税務課、事業は健康増進課。収納には徴収担当者だけに任せるのではなく、さきに指摘した町税と同じように、役場内が一丸となって対処するよう強く要望いたしました。

また、健康診断の受診率の向上に努めること、町民の健康と医療費の削減に取り組むよう強い意見もございました。

以上、簡単に概要を御報告申し上げます。

認定第1号は慎重審査の結果、全員一致で認定でございます。

次に、認定第2号平成21年度日出町水道事業会計決算の認定及び利益剰余金の処分については、全員一致で認定でございます。

審査の概要につきましては、営業収益3億7,892万3,445円、営業費用2億9,880万1,223円で、営業利益は8,012万2,222円でございます。これに営業外収益44万8,573円、営業外費用3,752万1,239円を差し引き、経常利益は4,304万9,556円でございます。その他特別損失が172万5,777円が計上され、当年度純利益は4,132万3,779円が決算状況でございます。これに前年度繰越利益剰余金2千万円があり、6,132万3,779円の当年度未処分利益剰余金となっております。

次に、平成21年度の剰余金6,132万3,779円の処分につきましては、減債積立金へ2,132万3,779円、建設改良積立金へ2千万円、翌年度繰越利益剰余金として2千万円の処理をするというものであります。

以上、甚だ簡単ですが、決算特別委員会の審査の結果の報告といたします。

議長（城 美津夫君） 議会報編集特別委員会委員長 森昭人君。6番、森昭人君。

議会報編集特別委員長（森 昭人君） 議会報編集特別委員会の御報告を申し上げます。

9月21日に議会報編集特別委員会を開催し、議会だより第81号の問題点、また、今定例会の内容を報告するための議会だより第82号の編集における役割分担及び編集日程を決定いたしました。閉会中に引き続き、議会だより第82号の編集を行いたいと思いますので、議会の御承認をお願いいたします。

以上であります。

議長（城 美津夫君） 議会改革調査特別委員会委員長 笠置久夫君。15番、笠置久夫君。

議会改革調査特別委員長（笠置 久夫君） 議会改革調査特別委員会の御報告を申し上げます。

去る17日に全委員出席のもと委員会を開催いたしました。今回の議会改革調査特別委員会では、アンケート調査の結果をもとに改革項目を絞り込み、項目の具体的な調査に入る予定でありましたが、集計作業のおくれから絞り込みまでに至りませんでしたので、今後の運営方針について協議を行ったところであります。今後、改革項目を絞り込み、ある程度の調査が終わった時点で議員全員協議会の開催を求め、改革項目の具体化案について、議員各位に説明を行う予定であります。

以上、簡単であります。議会改革調査特別委員会の報告といたします。

なお、当委員会は閉会中に、引き続き今後の委員会の運営方針について調査を行いたいので、議会の御承認をお願いいたします。

以上であります。

議長（城 美津夫君） 議会運営委員会委員長 佐藤克幸君。14番、佐藤克幸君。

議会運営委員長（佐藤 克幸君） 議会運営委員会は議会閉会中、次期議会の議会運営に関する事項について調査をいたしたいので、議会の御承認をお願いいたします。

議長（城 美津夫君） 以上で、各委員会における審査結果の報告を終わります。

委員長報告に対する質疑

議長（城 美津夫君） これより委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（城 美津夫君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

討論

議長（城 美津夫君） これより討論を行います。討論はありますか。11番、佐藤隆信君。

議員（11番 佐藤 隆信君） 11番、日本共産党佐藤隆信です。

議案第47号日出町の山荘の設置及び管理に関する条例の制定についての反対討論を行います。

議案第47号、今度の議会で補正予算の常任委員会でも、また、先ほど委員長報告があったように、委員会でも次々と問題点が明るみに出てきました。事実とは異なる答弁や書類を作成し、何とか議会を乗り切ろうとしていました。

この的山荘購入は、当初からいいかげんな予算執行をしてきたものです。

そして、的的山荘購入について町長は「民間企業に買われたらどうなるかわからないので、町が購入して文化財として守る」と言ってきました。私たちは「文化財として守るには今後大変な予算が必要になるので、日出町の財政を考えたときには購入しないほうがよい」とこれまで反対してまいりました。

ところが、今後財政的に維持管理ができないので、指定管理者、企業またはNPO法人に任せ、そしてそう言うのです。指定管理者はそこで営業して利益を上げてもいいというのです。現在は、売った人に、差し引きすれば、無償で営業をさせています。利益を上げて町には何らお金は入らないのです。悪い言葉ですが、こんなあほなことが許されてよいのでしょうか。

的的山荘を購入するとき、今後維持管理費は大変かかるとわかっていたのではないですか。町長が言うように文化財として守るなら、文化の保存会などと相談をして、寄附金を集めて保存するのが当然ではありませんか。

そして、どうしても足りない分について、日出町が援助することなら構いません。

このままだと、また指定管理者に委託したとしても、料亭として今までどおり営業するだけではありませんか。そのために町民の税金を1億2,500万円もつぎ込み、今後どれくらい予算

が必要かもわからない施設に指定管理者でさせるような、議案第47号には反対いたします。

議長（城 美津夫君） 次に、原案に賛成の発言を許します。 ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（城 美津夫君） これで討論を終わります。

採決

議長（城 美津夫君） これより採決を行います。議案第39号平成22年度日出町一般会計補正予算（第2号）について採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

議長（城 美津夫君） 挙手多数です。したがって、議案第39号については、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第40号平成22年度日出町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

議長（城 美津夫君） 挙手全員です。したがって、議案第40号については、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第41号平成22年度日出町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）について採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

議長（城 美津夫君） 挙手全員です。したがって、議案第41号については、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第42号平成22年度日出町漁業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）について採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

議長（城 美津夫君） 挙手全員です。したがって、議案第４２号については、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第４３号平成２２年度日出町農業集落排水事業特別会計補正予算（第１号）について採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

議長（城 美津夫君） 挙手全員です。したがって、議案第４３号については、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第４４号平成２２年度日出町介護保険特別会計補正予算（第１号）について採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

議長（城 美津夫君） 挙手全員です。したがって、議案第４４号については、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第４５号平成２２年度日出町後期高齢者医療特別会計補正予算（第１号）について採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

議長（城 美津夫君） 挙手全員です。したがって、議案第４５号については、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第４６号平成２２年度日出町水道事業会計補正予算（第１号）について採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

議長（城 美津夫君） 挙手全員です。したがって、議案第４６号については、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第４７号日出町的山荘の設置及び管理に関する条例の制定について採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

議長（城 美津夫君） 挙手多数です。したがって、議案第47号については、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第48号議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部改正について採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

議長（城 美津夫君） 挙手全員です。したがって、議案第48号については、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第49号字の区域の変更について採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

議長（城 美津夫君） 挙手全員です。したがって、議案第49号については、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、諮問第1号人権擁護委員の候補者の推薦について採決します。

本案は、人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて、藤井享子氏を適任であると答申したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（城 美津夫君） 異議なしと認めます。したがって、諮問第1号については適任であると答申することに決定しました。

認定第1号平成21年度日出町一般会計歳入歳出決算、国民健康保険特別会計、簡易水道特別会計、公共下水道事業特別会計、老人保健特別会計、日出土地区画整理事業特別会計、漁業集落排水事業特別会計、農業集落排水事業特別会計、介護保険特別会計及び後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について採決します。

本案に対する委員長の報告は認定です。本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、挙手をお願いします。

〔賛成者挙手〕

議長（城 美津夫君） 挙手全員です。したがって、認定第1号については、委員長の報告のとおり認定されました。

認定第2号平成21年度日出町水道事業会計決算の認定及び利益剰余金の処分について採決し

ます。

本案に対する委員長の報告は認定です。本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

議長（城 美津夫君） 挙手全員です。したがって、認定第2号については、委員長の報告のとおり認定されました。

同意第4号教育委員会委員の任命について採決します。

この採決は起立により行います。本案はこれに同意することに賛成の方は、起立を願います。

〔賛成者起立〕

議長（城 美津夫君） 起立全員です。したがって、同意第4号については原案のとおり同意することに決定しました。

各委員長から、閉会中の継続審査などの申し出がありますので、お諮りします。

総務常任委員長から申し出の閉会中に「地域通貨とシルバー人材センターについて、と所管事務について」調査を行う件は、委員長の申し出のとおり承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（城 美津夫君） 異議なしと認めます。したがって、総務常任委員長から申し出の閉会中に「地域通貨とシルバー人材センターについて、と所管事務について」調査を行う件は、委員長の申し出のとおり承認することに決定しました。

産業建設常任委員長から申し出の、11月下旬に九州・中国地方へ農業・建設関係の行政視察研修を行う件並びに閉会中に「観光事業について、と所管事務について」調査を行う件は、委員長の申し出のとおり承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（城 美津夫君） 異議なしと認めます。したがって、産業建設常任委員長から申し出の11月下旬に九州・中国地方へ農業・建設関係の行政視察研修を行う件並びに閉会中に「観光事業について、と所管事務について」調査を行う件は、委員長の申し出のとおり承認することに決定しました。

社会厚生常任委員長から申し出の、11月上旬に東北方面へ、学力向上と2学期制の取り組みについての行政視察研修を行う件並びに閉会中に「日出港沖での県外土搬入問題について、と所管事務について」調査を行う件は、委員長の申し出のとおり承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（城 美津夫君） 異議なしと認めます。したがって、社会厚生常任委員長から申し出の、11月上旬に東北方面へ、学力向上と2学期制の取り組みについての行政視察研修を行う件並び

に閉会中に「日出港沖での県外土搬入問題について、と所管事務について」調査を行う件は、委員長の申し出のとおり承認することに決定しました。

議会報編集特別委員長から申し出の閉会中に「議会だよりNo. 82号の編集」を行う件は、委員長の申し出のとおり承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（城 美津夫君） 異議なしと認めます。したがって、議会報編集特別委員長から申し出の閉会中に「議会だよりNo. 82号の編集」を行う件は、委員長の申し出のとおり承認することに決定しました。

議会改革調査特別委員長からの申し出の閉会中に「今後の委員会の運営方針について」調査を行う件は、委員長の申し出のとおり承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（城 美津夫君） 異議なしと認めます。したがって、議会改革調査特別委員長からの申し出の閉会中に「今後の委員会の運営方針について」調査を行う件は、委員長の申し出のとおり承認することに決定しました。

議会運営委員長から申し出の閉会中に「次回の議会運営の調査について」を行う件は、委員長の申し出のとおり承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（城 美津夫君） 異議なしと認めます。したがって、議会運営委員長から申し出の閉会中に「次回の議会運営の調査について」を行う件は、委員長の申し出のとおり承認することに決定しました。

お諮りします。11月11日に大分県町村議会議長会主催の「町村議会議員研修会」が玖珠町において開催されますので、これに参加したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（城 美津夫君） 異議なしと認めます。したがって、大分県町村議会議長会主催の「町村議会議員研修会」に参加の件は承認されました。

お諮りします。第54回町村議会議長全国大会が11月17日に東京都で開催されますので、これに参加したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（城 美津夫君） 異議なしと認めます。したがって、第54回町村議会議長全国大会に参加の件は承認されました。

追加日程第1. 発委第4号

議長（城 美津夫君） ただいま議案 1 件が提出されました。

お諮りします。議案 1 件を日程に追加し、追加日程第 1 として議題としたいと思いを。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（城 美津夫君） 異議なしと認めます。したがって、議案 1 件を日程に追加し、追加日程第 1 として議題とすることに決定しました。

追加日程第 1、発委第 4 号日出港における土砂等の荷揚げ及びたい積行為に関する意見書（案）の提出についてを上程し、議題とします。

発委に対する趣旨説明

議長（城 美津夫君） 提出者から趣旨説明を求めます。発委第 4 号日出港における土砂等の荷揚げ及びたい積行為に関する意見書（案）の提出について、趣旨の説明をお願いします。社会厚生常任委員会委員長 上野公則君。7 番、上野公則君。

社会厚生常任委員長（上野 公則君） 発委第 4 号日出港における土砂等の荷揚げ及びたい積行為に関する意見書（案）の提出についての趣旨説明を行います。

念願でありました日出港の貨物バースが平成 2 1 年度に完成し、平成 2 2 年 7 月に供用開始となりましたことは、大変喜ばしいことであります。

ところが、近く、日出港を使用して県外から土砂が搬入されるということです。

「どこからの土砂なのか」「有害な物質が混入されているのではないか」「大雨で土砂が流出するのではないか」埋め立て下流域及び周辺地域の住民も疑心暗鬼となっております。

よって、当委員会としましては、住民の安心・安全を確保し、住民の心配に配慮し、生活環境を守る立場から、県外土の搬入については断固反対することを強く求めるため、大分県知事に対して、地方自治法第 1 0 9 条第 7 項及び会議規則第 1 4 条第 3 項の規定により、意見書を提出するものであります。

議長（城 美津夫君） 以上で、趣旨説明を終わります。

お諮りします。本日は日程の都合上、委員会付託を省略して審議をいただきたいと思いを。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（城 美津夫君） 異議なしと認めます。したがって、委員会付託を省略することに決定しました。

しばらく休憩します。会議室にお集まりください。

午前10時59分休憩

.....
午前11時05分再開

議長（城 美津夫君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

・ ・

発委に対する質疑

議長（城 美津夫君） これより追加議案に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（城 美津夫君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

・ ・

討論

議長（城 美津夫君） これより討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（城 美津夫君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

・ ・

採決

議長（城 美津夫君） これより採決を行います。発委第4号日出港における土砂等の荷揚げ及びたい積行為に関する意見書（案）の提出についてを採決します。

お諮りします。発委第4号については原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（城 美津夫君） 異議なしと認めます。したがって、発委第4号については原案のとおり可決することに決定しました。

・ ・

閉会の宣告

議長（城 美津夫君） お諮りします。以上で、今期定例会における議案等の審議はすべて終了しました。

議員各位におかれましては、議案審議や議会運営に格別の御尽力をいただき、厚くお礼を申し上げます。

これをもちまして、平成22年第3回日出町議会定例会を閉会したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（城 美津夫君） 異議なしと認めます。したがって、平成22年第3回日出町議会定例会を閉会することに決定しました。

これで閉会します。御苦労さまでした。

午前11時07分閉会

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成22年 9月27日

議 長 城 美津夫

署名議員 工藤 健次

署名議員 佐藤 二郎

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成 2 2 年 月 日

議 長

署名議員

署名議員